

1. 公共施設の民間活力導入の問題点について

(1) 荻窪公園のパーク PFI(建設部長)

① パーク PFI は公園の土地を民間に貸し出して収益を上げさせて、行政の公園管理経費の縮減をはかるものです。荻窪公園は本市の既設の都市公園では初めて導入をするもので、事業者を現在公募中で今年10月下旬に選定し、12月中旬に決定する予定です。来年2023年4月から選定された事業者がアウトドアに係る収益施設の工事を開始して、事業期間は2043年3月までの20年間と伺っています。最初に、荻窪公園のパーク PFI 導入による管理運営面積とパーク PFI 対象場所及び管理運営方法について伺います。

② 当局は荻窪公園の公募対象施設は公園の新たな魅力を創造する施設として、自然を活用したキャンプ場などの収益施設を想定しています。

そもそも公共施設は現在の指定管理でも独自の収益事業を行うことができます。さらに、PRI 事業で建設された施設等は、市民の共有財産である土地を事業者に貸し付けて収益施設を作ることを目的にしています。

収益を目的にすれば、利益を上げるために事業者は懸命になります。全国では大規模なパーク PFI も行われていますが、様々な問題が起きています。仮に、提案されている収益施設であるアウトドア施設などを活用して、温泉施設とともに様々なイベントを行うイベント広場のようになったら公園の多くを占有することになり、市民誰もが無料で安心して利用でき安定的に運営され、継続的に専門性が発揮される施設ではなくなってしまうらとりかえしがつきません。このように、本市の荻窪公園のパーク PFI は利益最優先にならずに、公平性、安定性が担保できるのでしょうか。

反論

東京都渋谷区の北谷(きたや)公園では、収益事業としてビアガーデンを45日間開催し、イベントも年間77日間も開催され、収益施設の庭として都市公園が事実上占有されてしまったとか、指定管理料を払うために、一部の駐車場が有料になってしまったなどの問題が起きています。

③ 1 事業者に指定管理及びパーク PFI をセットで選定する方針です。現在応募を検討している事業者には造園業者との共同企業体を組む場合もあるとのこと。現在は 15・5 畝を市が直接管理をし、直営の産直施設を除いて「荻窪温泉あいのやまの湯」だけはコーエイが管理しています。来年度からは全体部分と温泉施設を指定管理者に任せ、パーク PFI の部分は事業者の収益施設として貸し出して自由に利益を上げることができます。今後の指定管理料の考え方とパーク PFI 部分の料金の考え方について伺います。

反論

今回の 15・5 畝の公園の指定管理料は今までとほぼ同じ金額に上限設定され、温泉施設は燃油高騰分を反映して、これまでの指定管理料に上乘せされたとのこと。パーク PFI の部分の土地貸付代はわずか 1 m² 当たり 500 円です。結局、市の管理経費の縮減効果はほとんどありません。

事業者に対して大きな黒字が出た場合には一定割合で市に納付させるべきです。しかし、パーク PFI は民間が建設、運営する施設なので基本協定で秘密保持義務が規定され、企業の収支見込みなどの情報は第三者に開示することはできなくなります。したがって、パーク PFI の部分は収支の状況など選定過程や選定内容も含めて透明性が確保されず、議会もチェックできず、大きな問題をはらんでいます。

④ また、PFI 事業者の経営が今日のように経済情勢が不透明な中で、悪化し撤退せざるを得ないあるいは倒産も想定すべきです。このような場合も想定したリスクがあるのではないのでしょうか。その場合どのように考えているのか。

結論

今まで、都市公園は利益を上げる施設ではありませんでした。ところが、パーク PFI の考え方は民間にいかにも利益を上げさせて、行政の支出を減らすかに焦点が当てられ、自治体の考え方が大きくゆがんでいくのではないかと考えます。事業者がより多くの利益を上げられるように、便宜を図るようになっていっているのが全国で問題になっています。しかも、PFI 事業者の収益活動の支援を優先して市民に快適に講演できる維持管理を弱めかねない問題点をはらんでいることを指摘しておきます。

(2) 前橋テルサ(産業経済部長)

① 私たちは、市民にとって必要な労働福祉施設は、直接運営し、改善すべきと一貫して提案してきました。そのためにホールの貸し出しや宿泊施設の改善や老朽化した施設の修繕など実施すべきと繰り返し求めて本市外郭団体のまちづくり公社が管理を続けるよう求めてきました。しかし、今回、事業提案型の公募で、建物1棟一括賃貸。年6552万円で、15年間事業を継続する提案がなされています。民間事業者は東京都中央区の株式会社イートクリエイターと公表されました。現状でも施設の老朽化が目立ち修繕改善が直ちに必要です。プールの循環ポンプが壊れており、塩素を大量に入れるために目が痛くなるような状況です。フィットネス施設もトイレはたびたび詰まって使えなくなったり、シャワーやお風呂はお湯から水になることが、日常的に起きています。利用している方々が修繕を強く求めています。改善されていません。少なくとも、給排水工事を優先して行い、工事をしながら市民要望の高いフィットネスとプールは休館することなく継続すべきではないか。

反論

利用者からの深刻で切実な要望が出ていながら、売却及び貸出し事業者を選定すること先にありきで進めてきたために、修繕が後回しになってきたのではないかと考えます。

② 今後の予定では今年の12月議会にテルサ設置管理条例の廃止議案を提案し、来年4月から事業者であるイートクリエイターに貸しつける計画です。今事業者との協議が最も大事な時期に来ていると考えます。市民が年間40万人も利用している実績のある大事な公有財産です。市民の強い要望であるプールとフィットネスは誰でも、安価で利用できるようにしっかりと合意すべきと考えます。新たに、給排水など躯体に係る修繕を施すとのことですが、今までの市民利用者を排除せず、引き続き利用できるようにすべきです見解を。

反論

市民の健康増進やコミュニティ、憩いの施設として大きな役割を担ってきた施設だからこそ、市民要望をしっかりと反映させることは当然です。市民の共有財産である施設に対して、経費縮減の観点を最優先して貸し出せばよいというものではありません。

③事業者として選定されたイートクリエイターはまちづくりに係る仕事もしています。中心街がここまでシャッター通り化して大型店郊外に進出してきている状況のなかで、本当ににぎわいを取り戻せるのか大変懸念されます。東京や都市圏で活躍している企業であっても、具体的に進めていく段階で失敗する懸念もあります。そのためにも、市民の意見を十分反映して今からでも事業者の提案と市民要望を充分合わせて、さらに、全庁挙げて取り組む必要があると考えますが見解を。

反論

民間活用はスタートしたら民間に任せるしかありません。事業内容も経営状況にたいしても市の要望を届けるだけで、それ以上踏み込むことは当然できません。仮に事業者が経営が困難になった場合に事業者の撤退などのリスクもさけられません。これまでのように議会と住民の関与が遠ざかることになります。しかも、事業者は利益を上げるために人件費などのコスト削減を優先することになるのではないかと大変危惧しています。

(3) ローズタウンF地区のサッカー場整備(文化スポーツ観光部長)

① 未来創造部長

本市はローズタウンの未利用地を貸し付けて、ザスパクサツ群馬のホームグラウンドを整備する計画です。そこで、売却目的のローズタウンをなぜ適地として選定したのでしょうか。下増田サッカー場がありながらなぜ新たな施設整備を決めたのでしょうか。また十分な準備期間もなく拙速に決めたのかなど多くの疑問がありますので、整備を決めた経緯について伺います。

② 未来創造部長

本市の財政状況は厳しいと繰り返し表明しています。過去の遺産として大きな負債を今なお抱えているのがローズタウンは負債解消のため、売却を基本方針にしてきた公有地です。今年度3か所の未利用地が売却できても4億2千万円であり、今年度まで20億円の負債が残ります。財政が厳しいと公有施設等の縮減を強力に進めながら、この案件については、スポーツ振興といえども公有施設を新設をするという真逆の方針ではないか。売却すれば最低価格で計算しても約6億円となり、負債の縮減につながります。なぜ、売却に向けてのカインズとの協議をしなかったのか伺います。

反論

結局のところ、民間事業者であるカインズの要望に沿って、企業版ふるさと納税制度を使って、18億円寄付し、企業は最大9割の減税措置が受けられるという時限立法であるこの制度を使うことを最優先の条件となって進められてきたのです。だから、ローズタウンは売却対象用地でありながら、市有施設のまま整備することになったのです。しかも、企業版ふるさと納税の適用期間が時限立法であったために急いだのではありませんか。市の方針や計画を事業者の言いなりになって行政方針がゆがめられてきたことは大きな問題です。

③（文化スポーツ観光部長）

既設の下増田サッカー場はすでに同チームが利用する目的も含めて、天然芝4面、人工芝2面を7億円かけて整備し、年間維持管理費は約7300万円となっています。これに今回のローズタウンF地区のサッカー場が加わることとなります。合わせると天然芝6面、人工芝3面、フットサル場2面クラブハウス3棟、カフェなどが本市の所有となり、他自治体と比較しても過大な整備と考えます。現在、本市のスポーツ施設は老朽化している施設も多く、新しく作る施設は市民の利用を認めるというけれど、現在の所有施設の維持管理、更新を優先的に検討すべきと考えますが見解を。

反論

過大な整備は今後市の維持管理に重い負担を生じかねず、他のスポーツ施設の維持管理がより困難になる可能性をはらんでいる。

④（文化スポーツ観光部長）

下増田サッカー場と新たなローズタウンのホームグラウンドの財政負担と維持管理についてです。下増田サッカー場はガスパクサツからの年間使用料は約800万円です。今までは、平日利用はガスパが主だったと伺っていますが、ガスパがローズタウンに移ればこの利用も大幅に減り、利用料収入も減少するのではないかその穴埋めはどのようにするのですか。さらに、ローズタウンのサッカー場が開設する再来年の2024年4月から本市はガスパに指定管理費をゼロにして指定管理する予定です。

ガスパの経営が将来的にも安定しているという保障もありません。本市が維持管理費をねん出するようになれば、市民に重い負担を押し付けることとなります。このリスクをどのように考えているのか。そのためにも、本市独自でガスパを支援するのではなく、群馬県にも財政支援を強力に求め、その担保をしっかりと取ってから開始すべきと考えますが見解を。

反論

群馬県の支援は、パブリックビューイングと敷島サッカー場の減免と伺っています。それに比べて前橋市はふるさと納税のガスパクサツ群馬支援連携プロジェクト基金積立から1482万5千円の支援などに加えて今回の施設確保と過大すぎるほどの支援になっているのではないのでしょうか。ホームグラウンドであるガスパの安定的な運営のためにはしっかりとした財政支援を群馬県にも求めて、群馬県の手厚い支援が決定してから検討すべきであり、現時点でのガスパのホームグラウンド施設整備は今からでも撤回すべきです。

結論

3か所の問題について伺ってきましたが、結局のところ公共施設の民間活力の導入は、民間事業者が利益を上げる、事業展開を応援するための仕組みです。自治体運営が住民の福祉の向上に寄与するのではなく、一部の民間事業者の、様々な便宜を図ることは多くの問題を引き起こすこととなります。住民や議会のチェックが及ばなくなり、情報も開示されなくなります。さらには、公的施設が利益追求の運営になりかねません。民間活力優先の行政が進めば市職員が、全体の奉仕者である公務員としての自覚も薄れていく危険性があります。本来、住民の意見を聞き、市民の意思決定を尊重していくという住民参加を保障して、財政運営の透明性をはかることを最も大事にすべきであり、安易な民間活力の導入はやめるべきです。

